

PRESS RELEASE

2025年6月13日
株式会社デジタルテクノロジー四国

【四国初】 (県市連携事業)

出産世帯応援補助金(地域限定電子マネー)の運用開始

株式会社デジタルテクノロジー四国（本社：松山市、代表取締役社長：元屋地裕之）が提供する「みきゃんアプリ」を活用し、四国中央市（市長：大西 賢治）では、出産された世帯に対し、赤ちゃんの育児用品等の購入費助成として、市内登録店で利用可能な地域限定電子マネーの給付を四国で初めてスタートします。

また、本事業の開始にあたり下記のとおりデモンストレーションを実施いたしますので、ぜひ取材の方よろしくお願いたします。

記

① 事業内容

給付額：22万円(出産時の夫婦の年齢がともに35歳以下)
11万円(上記以外)

対象品目：育児用品、時短・省エネ家電

給付開始日：6月20日(金)

※事業の詳細はHPをご覧ください。

「四国中央市 出産世帯応援事業」で検索



② デモンストレーション

店舗にて、出産世帯の方に地域限定電子マネーを使って育児用品購入していただきます。

日時：令和7年6月21日(土) 10時～10時30分

場所：西松屋四国中央店（四国中央市村松町1-13）

参加者：出産世帯（給付対象者）とその赤ちゃん。3～4組

四国中央市長 大西様、福祉部長 合田様ほか

※営業店舗内での取材のため、参加頂ける方は事前にお知らせください。

【取材申込先】：四国中央市福祉部こども家庭課 鈴木様

TEL：0896-28-6027

Email：suzuki.m@city.shikokuchuo.ehime.jp

以上

【お問い合わせ先】

株式会社デジタルテクノロジー四国 担当：大政

TEL：089-913-0390 Email：top@digitech-shikoku.jp